

設備分類	主要工程又は機器名称	今後処理終了年度まで稼働させた場合の考えられる潜在リスク	潜在リスクを回避するための対策	長期保全計画 対応状況 (平成27年度～平成36年度)	保全方式	
		今までの点検整備、更新のあり方では防ぐことが不可能と考えられるリスク、特に漏洩リスクをポイントに考える。	新たな視点での点検整備、更新を考える。更新は最終手段としてできるだけ定期的な点検整備で回避することを考える。短期間の操業停止なら予備機、品の充実で回避とすることも考える。			
2-9	トラバーサー装置		・故障した場合、VTR工程が停止する。	・細密点検を延長期間内の1回計画する。。	平成29年度に点検予定、部品更新で対応可能設備	時間基準保全
2-10	槽	VTR真空加熱炉	・浸炭酸化の腐食が急激にすすむと、本体母材の強度不足となり、使用不可能となり、長期間の停止を余儀なくされる。	・本体材の板厚は12mmで、その内強度上必要とされるのは10mmとなっている。よって残り2mmが板厚の腐食代となる。これにより5μ/年の腐食速度であれば、まったく問題なく使用(400年)が継続できる。ただ、腐食速度の算定が平成22年の分析1点のみであることから、継続的な分析が必要となっている。平成28年度以降に再度の分析検査を行うことが妥当といえる。	毎年の定期点検で内部掃除を行い目視点検実施 精密点検実施を検討(平成29年度頃)	状態基準保全
液処理設備(水素発生装置除く)						
3-1	タンク、塔槽類	中間処理工程	特になし。	今後も定期点検で状況確認する。	毎年の定期点検で内部掃除を行い目視点検実施	状態基準保全
		反応処理工程	今後経年劣化により、当て板の割れ進み当て板が落下し攪拌機を破損する可能性がある。(現状の状態では直ちに継続運転に支障をきたすものではない)	今後も定期点検で状況確認する。液フィードラインの本体保護用の当て板のため、その必要性を再検討し、必要性が低ければ撤去するか、もしくは当て板の方法を再検討する。	毎年の定期点検で内部掃除を行い目視点検実施 29年度に充填物の更新予定	状態基準保全
		生成物回収工程	特になし。	今後も定期点検で状況確認する。	毎年の定期点検で内部掃除を行い目視点検実施	状態基準保全
		屋外、地下タンク	特になし。	今後も定期点検で状況確認する。	毎年の定期点検で内部掃除を行い目視点検実施	状態基準保全
		東西移送設備	特になし。	今後も定期点検で状況確認する。	毎年の定期点検で内部掃除を行い目視点検実施	状態基準保全
3-2	攪拌機類	反応処理・生成物回収工程	今後経年劣化により、メカ漏れの可能性はある。(運転継続に直ちに支障をきたすものではない)	今後運転中に経年劣化によりメカシール漏れが発生し、運転に支障をきたす恐れがある場合は、点検時にメカニカルシールの整備を行う。	日常管理を実施、平成25年度、平成26年度に全数交換時実施。 平成30年度、平成31年度に交換予定。	時間基準保全 (状態基準保全)
3-3	ポンプ類	液処理全般	特になし。	主要なポンプ類(真空ポンプ含む)については、2台常設(内1台予備機)しているか、予備品として予備機を備えているので、故障等不具合が発生した時点で都度整備、交換対応する。事後保全でも運転にはほとんど支障をきたすことはない。	据え付け予備機設置、各ポンプには運転状況を示すモニターを設置 軽微な損傷時点で、停止切り替えを行い、補修を行う。	事後保全
3-4	配管類	液処理全般	特になし。	今後も、定期点検時あるいは閉塞時都度内部清掃(アルカリ洗浄含む)を実施。	定期点検時に内部目視点検で状態を監視	事後保全

設備分類	主要工程又は機器名称	今後処理終了年度まで稼働させた場合の考えられる潜在リスク	潜在リスクを回避するための対策	長期保全計画 対応状況 (平成27年度～平成36年度)	保全方式
		今までの点検整備、更新のあり方では防ぐことが不可能と考えられるリスク、特に漏洩リスクをポイントに考える。	新たな視点での点検整備、更新を考える。更新は最終手段としてできるだけ定期的な点検整備で回避することを考える。短期間の操業停止なら予備機、品の充実で回避とすることも考える。		
3-5 熱交換器類	第1,2低沸蒸留塔	H24年更新後腐食(傷)減肉はないが、今後腐食減肉(チューブに孔)の可能性がある。	今後定検時に渦流探傷件を実施し経年劣化状況の確認を行う。 第1・2の共通予備としてT/Bを製作する。定期点検で腐食減が確認され次回の定期点検まで運転不可能と判断した場合は、凝縮器チューブバンドルの更新を行う。	毎年定期点検時に目視および渦流探傷を実施する。 A/B共通予備機は常に1基を準備する。	状態基準保全
	第1,2低沸蒸留塔塔底加熱器	今後経年劣化により、腐食減肉(チューブに孔)の可能性がある。	定検時に渦流探傷検査を行い経年劣化状況の確認を行う。 特に、第2低沸蒸留塔塔底加熱器については今後更新が必要。 加熱器清掃は、運転状況に合わせて都度実施。	毎年定期点検時の目視および渦流探傷検査を行う。 平成28年度に1基更新予定。	状態基準保全
	テフロンチューブ冷却器 ・第1,2塩酸回収塔冷却器 ・溶媒除去塔冷却器	今後、経年劣化によりテフロンチューブからの漏えいが懸念される。 (運転継続に直ちに支障をきたすものではない)	今後、運転中に漏えいが懸念され運転に支障を生じる可能性があれば予備冷却器と交換する。 予備品：塩酸回収塔冷却器(再用品1基。第1・2共用可)、溶媒除去塔冷却器(新品予備品1基、再用品1基)	各熱交とも予備品を準備済み	事後保全
3-6 弁類	液処理全般	特になし。	今後も第一種压力容器の安全弁は毎年解放点検を実施。 熱媒関係の制御弁についてはJESCOにて定期的にメンテナンスを実施。 その他弁類については不具合発生の都度対応する。	予備品管理で対応する。	事後保全
3-7 フィルター類	生成物回収工程	・ガイドピポット等主要部品が故障した場合、工程が停止する。 ・吸湿能力が低下した場合、液処理全体が停止する。	・ガイドピポット等主要部品の更新及び吸湿剤の交換を計画する。	平成30年度、平成31年度更新予定	時間基準保全
3-8 ユニット機器類	水素ガス圧縮機	水素ガス圧縮機Aについてはシリンダーライナーの使用限界に近付いているので更新が必要。C号機(A号機、B号機の予備機)については使用頻度が少ないため現時点問題ない。	今後定検時にA号機の劣化状況を確認し、使用限界を超えていればシリンダーライナーの更新を行う。(整備した予備品使用。取外し品は整備し循環予備品とする。)	定期点検時に目視検査、予備品管理で対応する。 平成29年度に部品購入予定。	状態基準保全
	タール・塵アルカリ充填装置 廃活性炭充填装置 廃触媒充填装置 東西移送設備	今後コンベアローラーの摩耗、リミットスイッチ類の経年劣化による動作不良の可能性あり。また、PLCについては平成26年9月で生産中止。(運転継続に直ちに支障をきたすものではない)	今後も定期点検で状況確認する。リミットスイッチについては、今後定検に更新する。またPLCについては予備品等の確保を検討する。 ・東西移送設備のカプラは傷発生都度更新を計画する。	定期的な部品交換、予備品管理(おおよそ4年ごと) 平成27年度、平成30年度に部品購入予定	時間基準保全